

消防団組織の充実強化等の見直しに関する諮問書

令和4年7月

安曇野市

4 危第 449 号
令和 4 年 7 月 5 日

安曇野市消防委員会委員長 様

安曇野市長 太田 寛

諮 問 書

下記事項について、安曇野市消防委員会条例第 2 条により諮問いたします。

記

1 諮問内容

消防団組織の充実強化等の見直しに関すること

- ・ 正副団長 5 名体制から 3 名体制への移行について
- ・ 消防団の出動体制の見直しについて
- ・ 消防団分団等運営費補助金について
- ・ 消防団員支援対策について

2 諮問の趣旨

消防団の使命は地域住民の生命・身体・財産を守ることにあります。このため、近年の少子化の進展や住民意識の変化に適切に対応しながら、消防団活動の活性化を一層推進する必要があります。

そこで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るための組織体制の見直し等について、貴委員会の意見を求めます。

具体的な検討課題

(1) 正副団長5名体制から3名体制への移行について

安曇野市消防団の正副団長については、平成22年度より旧町村に基づく5ブロックからそれぞれ選出し、5名体制で活動を行っているところですが、消防団員の減少に伴い、各ブロックからの選出が負担となってきております。

また、正副団長の体制については、平成30年に貴委員会へ諮問した経過があり、それに対する令和2年2月20日付の答申では、組織改革によるスリム化・効率化を段階的に図っていくことが望ましく、正副団長3名体制の検討を継続的に行っていくとなっております。

(2) 消防団の出動体制の見直しについて

安曇野市消防団の火災出動体制は、現在、旧町村に基づく5ブロックを基本とした「安曇野市消防団火災出動計画」を定め、出動を行っているところですが、効率的で、いち早く火災現場への到着ができるよう、担当ブロックを超えた出動体制に向けた見直しが必要となります。

また、出動体制の見直しについては、正副団長3名体制への移行を含む、組織改革と併せて検討することが必要となります。

(3) 消防団分団等運営費補助金について

安曇野市消防団の各部・隊の運営は、市からの分団等運営費補助金と警戒・訓練等に係る出動手当を主な財源としています。しかし、令和3年4月13日付の国からの助言通知により、公平性の観点から全ての報酬を団員個人へ直接支給することとされました。それに伴い、今後、警戒・訓練等に係る出動手当を団員個人へ直接支給を行った場合、現状の市補助金のみでは各部・隊の運営費が乏しくなり、円滑な運営を行うことが困難になることが考えられます。

そこで、国からの助言に基づき、本来団員個人に直接支給すべき経費（年額報酬等）と分団の運営に必要な経費（装備や被服、維持管理、入団促進や広報経費）の区分を適切に行い、今後も円滑な消防団活動が行えるよう、現在の運営費補助金を交付金とすることへの検討が必要となります。

(4) 消防団員支援対策について

消防団は地域住民の生命・身体・財産を保護するために必要不可欠な存在であり、消防団活動は団員一人ひとりの献身的な努力・活躍により行われていることについて、社会的な理解を深めていくことが必要です。将来にわたっての持続可能な消防体制の確立に向け、消防団員の士気向上と消防団活動に対する家族の理解を深めることが大変重要であることから、消防団員本人及びその家族に対する支援策の検討が必要となります。